

経ヶ岬通信所だより

No. 9



地元の剣道師範と共に



近畿中部防衛局広報誌
2021

➡地域住民の方々の安全・安心の確保に取り組んでいます

○米軍人等に対する交通安全講習会を実施

7月29日（木）、京丹後警察署の協力を得て、通信所に勤務する米軍人を対象に、交通安全講習会を開催しました。

今回の講習会では、新しく通信所に赴任した米軍人等を中心に、日本の四季に応じた運転上の注意点や日本語表記の道路標識の読み方等、自動車を運転する際の基本的なルールについての座学講義を行いました。

また、通信所周辺等で自動車を運転する際に参考にしていただくよう、道幅が狭くなっていたり、子供や高齢者等の通行が多く、特に注意が必要な箇所を示した交通安全マップ等を配布し、注意喚起を行いました。



○安全・安心対策連絡会で通信所における第2期工事の作業完了等を説明

近畿中部防衛局は6月15日（火）、第27回目となる米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会を開催しました。

本連絡会については、構成員が一堂に参集しての会議形式により開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、書面による説明の形式にて開催することとし、通信所で行われていた隊舎などの生活関連施設の建設工事（いわゆる第2期工事）の作業完了や交通安全講習会など交通安全への取り組み、水質調査及び藻場分布状況の確認、日米共同基地警備訓練の実施について、京都府や京丹後市、地域住民代表の方々に説明を行いました。

これに対して、京都府や京丹後市、地域住民代表の方々からは、米軍人の通信所内への居住の開始に伴う交通安全対策の充実のほか、通信所に設置された浄化槽からの排水開始に伴う対応、日米共同基地警備訓練の際の新型コロナ対策を含めた安全対策についてのご意見をいただきました。

※連絡会資料については、局HPにも掲載しておりますので、ご参照ください。

○自衛隊・米軍施設上空におけるドローン等の飛行禁止について

令和元年5月、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律が改正され、防衛大臣が指定する防衛関係施設の上空及びその周囲おおむね300mの地域の上空における小型無人機等の飛行は原則禁止とされています。

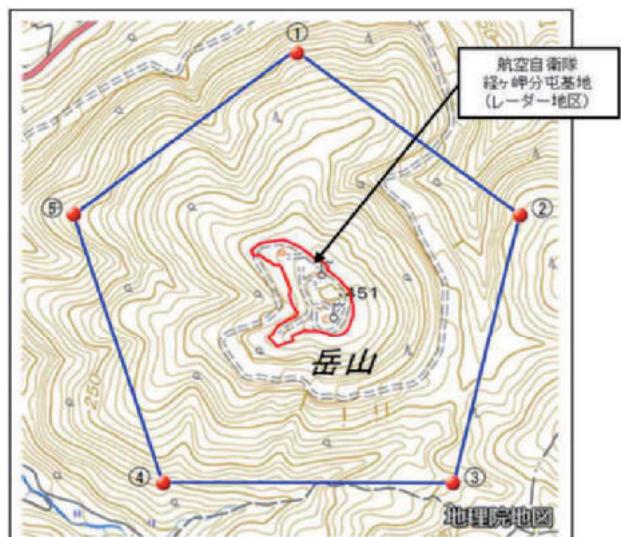
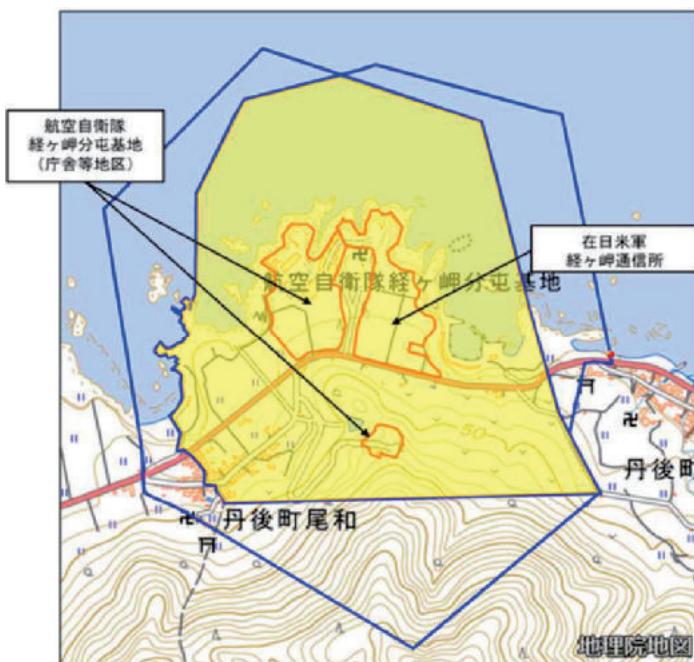
また、令和3年8月6日、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地が対象防衛関係施設に指定され、同年8月16日以降、小型無人機等の飛行を行おうとする場合には所定の手続が必要となりました。（なお、米軍経ヶ岬通信所は、令和2年8月に対象防衛関係施設に指定済）

詳細については防衛省HPでも案内していますが、ご不明な点等があれば、下記窓口までお気軽にお問合せください。

【問い合わせ先】

- 米軍施設の場合 … 近畿中部防衛局地方調整課
Tel. 06-6945-4956
E-mail : drone-kc@kinchu.rdb.mod.go.jp
- 自衛隊施設の場合 … 航空自衛隊経ヶ岬分屯基地
Tel. 0772-76-0631

※対象施設周辺地域の重複部分（下図参照）については、両方の対象防衛関係施設について通報等の手続が必要となります。



航空自衛隊経ヶ岬分屯基地（庁舎等地区）及び在日米軍経ヶ岬通信所に係る対象施設周辺地域の重複部分

対象施設の区域



対象施設周辺地域



通信所ニュース

○米陸軍経ヶ岬通信所中隊長（第14ミサイル防衛中隊長）交代式

米陸軍経ヶ岬通信所中隊長（第14ミサイル防衛中隊長）ベネディクト少佐（離任）とエリオット少佐（着任）の交代式が5月26日、京都府京丹後市の米陸軍経ヶ岬通信所にて行われました。



交代式の様子

○新中隊長からの御挨拶

新中隊長 ロバート・エリオット少佐

経ヶ岬からご挨拶申し上げます。

私は第14ミサイル防衛中隊の新しい中隊長として着任したロバート・エリオット少佐です。この場にいることを嬉しく思います。私はニュージャージー州出身で、ペンシルバニア州立大学で歴史学を学びました。

旅行をしたり、新しい文化や人々について学ぶことが好きです。ここ京丹後に住むことができる機会に恵まれ、幸運を感じています。

日本に着任以来、皆さまからとても歓迎されていると実感しました京丹後は非常に美しい地域であると感じております。

引き続き日米の友好関係を構築し、京丹後地域の皆様さまとの関係をより良いものにしていくことを楽しみにしております。開かれたコミュニケーション、透明性、そして力を合わせ協力することこそが地域との関係を強固なものにするための最善の方法と考えております。

第14ミサイル防衛中隊の新中隊長として、日本を防衛すること、京丹後の皆さまとの関係を守ることという任務に全力を尽くして参ります。





○陸自福知山駐屯地曹友会主催の地引網漁に参加

第14ミサイル防衛中隊の兵士は、7月10日、京都府宮津市天橋立にて陸上自衛隊福知山駐屯地曹友会が主催した「地引網漁」に参加しました。これは、曹友会が陸自隊員とその家族、第14ミサイル防衛中隊の兵士の親睦を深める為に企画されたもので、20名の子供を含む37名の陸自隊員・家族と9名の米陸軍兵士が参加しました。

「初めての経験で楽しむことができました。」と語るのは当中のケント・W・スコーピー先任曹長です。「米陸軍兵士と陸上自衛隊員が協力して汗を流すことで親睦を深めることができました。」

全員が協力して網を引っ張り、300匹以上の魚を捕まえることができました。子供たちは普段見ることができないたくさんの魚に歓声を上げ、恐る恐る触ったり大胆に掴んだりしました。

米陸軍兵士を招待いただいた第7普通科連隊の藤本善之最先任上級曹長は次のように話しました。「私たちは訓練等を通して連携を深めています。休日も一緒に交流したいと思い、今回スコーピー先任曹長に声を掛けました。やはり直接顔を合せて交流することが重要だと思います。」





○私の剣道体験・築いた友情

第14ミサイル防衛中隊 前中隊長 ブレイク・L・ベネディクト少佐

私は韓国・ソウルで英語の講師をしていた1999年に剣道を始めました。

数人の同僚はテコンドー、柔道、合気道の稽古をしていましたが、私は常にフェンシングに興味がありました。ある日、地元剣道道場の実演を見に行き、直ぐに始めたいと思いました。

剣士が立ち会っている際の「気合」を感じ、大変感銘を受けました。

剣道があれほど意気盛んなものとは思ってもいませんでした。稽古初日から数日後、最初に教わったことは旗に礼を行い、道場の師範に挨拶をした後、他の剣士に挨拶を行うことでした。

私が剣道に最も魅了された側面は、稽古の前、最中そして後に厳格な習慣を遵守することと同様に、作法、礼儀、そして名誉の重要性です。

その後、私は米陸軍に入隊し、剣道の稽古から離れざるを得なくなりました。

日本での勤務が決まった際、先ず剣道の稽古を再開したいと思いました。

最後に竹刀に触れてから20年近く経っていましたが、全ての感覚が戻ると同時に20年間のブランクを感じました。

剣道の腕を上げること以外に、剣道は第14ミサイル防衛中隊の関係機関との友好関係を構築し、私そして経ヶ岬通信所にとって大きな影響を与えました。

来日して3日目、近畿中部防衛局との会議にて、局長と私は剣道及びその技について意見を交わしました。数週間後、京都府剣道連盟の会員になり、経ヶ岬通信所に隣接する航空自衛隊第35警戒隊の剣道部の稽古に参加し始めました。

京丹後市消防署係長及び他の剣道上級者が峰山高校及び網野町の体育館で週2回行う稽古への参加に声をかけて頂きました。

また、福知山の第7普通科連隊の剣道部でも稽古を行いました。剣道へ情熱を持った方々との強固な関係から私がこの3月に受講した剣道二段の審査に向けて、皆さんのがわざわざ準備を行ってくれました。そして幸いにも合格することができました。

剣道は経ヶ岬通信所及び私にとって多くの機会を作ってくれました。全ての日本人が剣道についてある程度の知識を持たれており、初めてお会いする日本の関係者の方々とも共通のお話ができます。

更に、日本とアメリカの文化は大きく異なるため、共通点を見つけることができ、友好関係及びパートナーシップの構築に大変役立ちました。個人的には、剣道の稽古を通じて日本語を学ぶことができ、文化及び国境を超えた終生変わらぬ友を作ることができました。



地元の剣道師範との練習



空自第 35 警戒隊剣道クラブメンバー



空自経ヶ岬分屯基地での練習



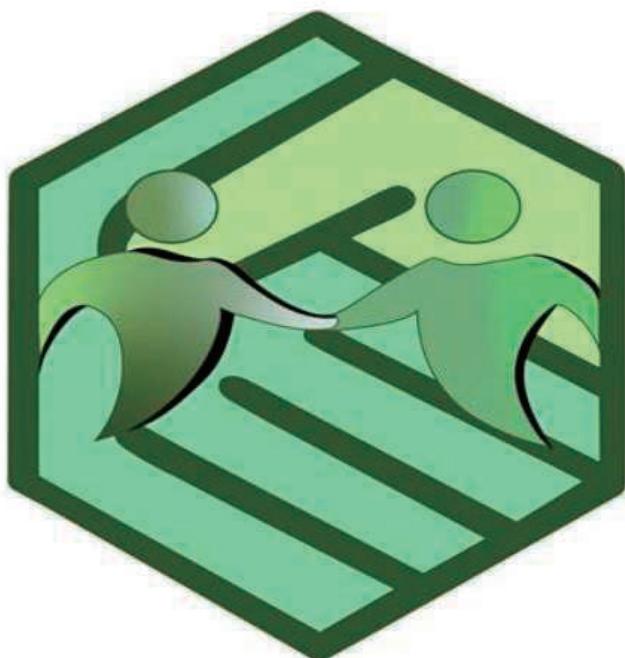
陸自第 7 普通科連隊剣道クラブメンバー



陸自福知山駐屯地での異種格闘（剣道対銃剣道）



○防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレム



防衛省は日頃から、全国8か所の地方防衛局を通じて安全保障政策への理解促進や危機管理対応、地域の皆さまの生活環境改善等を目的として「地域社会との協力に係る施策」に積極的に取り組んでいます。

そのうえで、この取り組みに対する国民の皆さまのご理解をより一層深めるため、防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレムを作成しました。背景は、握手のデザイン、前面は人と人との手を取り合うデザイン、そして緑色の色調により、防衛省が地域社会の協力を得ながら施策に全力で取り組んでいく意思を表現しています。

○米軍関係者との交通事故で被害を受けられた方へ

米軍関係者との交通事故で受けられた被害については、基本的には日本人同士で交通事故を起こした場合と同様、米側当事者やレンタカーカー会社が加入する保険を通じて賠償を受けることになります。

当局は、被害者の方からご相談があれば、米側との間に立って調整をするなど、できる限りのお手伝いを行っていますので、お困りのことがありましたら、どのようなことでも結構ですので以下の連絡先にご相談ください。



【連絡先】

近畿中部防衛局管理部業務課

電話 06-6945-4964 / 06-6945-5381 (夜間及び休日)

■ ご意見・ご感想等 ■

本誌についての皆様のご意見・ご感想などがありましたら、何でも結構ですのでお聞かせ下さい。皆様方のご意見を参考にさせていただき、より良い誌面作りを目指していきたいと思っております。

(住所)
〒540-0008
大阪市中央区大手前4丁目1-67
近畿中部防衛局
広報編集委員会（報道官気付）

(電話・FAX)
TEL 06-6945-4953
FAX 06-6910-5669
(メールアドレス)
goiken@kinchu.rdb.mod.go.jp

近畿中部防衛局では、防衛省の地方拠点としての役割を果たすため、国民の皆様から防衛行政全般にわたる緊急の連絡、情報提供に対応できる体制を確保しております。

夜間及び休日の緊急連絡先
TEL・FAX 06-6945-5381

KINKI CHUBU
2021年 経ヶ岬通信所だより（通算第73号）
令和3年9月発行
近畿中部防衛局
広報編集委員会
TEL 06-6945-4953
URL <http://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。